

法教育授業

松山地方法務局（平成24年7月13日）

伊予郡松前町内の中学校において、松山地方法務局の職員が法教育授業を実施しました。



身の回りにある「約束」や「契約」等について説明し、生徒にも考えてもらいながら授業を進めました。



法律に興味・関心を持ってもらう良い機会になったと思います。